

美しいまちなみをつくるための取組は？

《60歳代女性》

声②

毎朝、家の近所や公園などで散歩をしています。歩道は広く歩きやすいのですが、少し寂しい感じがします。

歩道にのんびりと腰掛けて座れるベンチがあったり、素敵な花壇があったりすると良いと思います。よりいきいきとした、美しいまちなみをつくるための取組はありますか？

答②

美しいまちなみ（景観）は、市民の皆さん・事業者・市が協力し、時間をかけてつくりあげるものです。

市は、お互いが共通の考え方を持ってまちの景観づくりを進めるため「ちとせ都市景観ガイドライン（手引書）」を作成しています。

千歳川や緑地などの「水とみどり」、住宅地や工業地などの「まちなみ」、空港や駅などの「拠点」、車道や歩道などの「みち」。ガイドラインでは、4つの景観が目指す

方針を示しています。また、景観をより良いものにするための考え方を紹介しています。市は、このガイドラインに沿って道路や公共施設などの整備を行っています。

また、市民の皆さんや事業者の方が、住宅地に住むとき、まちなかで商店を営むとき、工場を建てる時に心がけることなどを紹介しています。

ガイドラインは、市のホームページ（「まちづくり」→「都市計画」）↓「ちとせの都市景観」のページ）でご覧になれます。

今後も美しく、魅力的なまちづくりを進めるため、皆さんのご協力をお願いします。

「まちづくり推進課都市計画係」
☎(24)0461

市の組織には、91種類の課（セクション）があります。（平成23年5月1日現在、派遣職員を所属を除く）皆さんは、市役所がどのような「しごと」をしているのかご存じですか？



契約管財課長
福永 政浩

91
きゅうじゅういち

市有地に関するお問い合わせお待ちしております！

◎ 契約管財課 [本庁舎4階]

契約管財課は、課長、契約係5人、管財係3人の2係9人で業務を行っています。

契約係は、市が行う工事や業務委託、物品の購入など、さまざまなことに関わる入札や契約を担当しています。

例えば、市営住宅や学校を建てたり、道路を舗装するなどの工事を行うときは、まず入札により工事を担当する事業者を決めます。決定した事業者と契約を交わした後に工事を進めることになります。

管財係は、市が所有する土地・建物などの不動産やそのほかの財産の管理を担当しています。

現在利用していない状態の市有地を貸したり、売却したりすることもあります。空いている市の土地を町内会などでつかいたいときは、管財係にご相談ください。

そのほか、契約や市有財産のことなどのご相談も受け付けていますので、気楽にお問い合わせください。

【お問い合わせは】

契約管財課

契約係 ☎(24)0540

管財係 ☎(24)0541

選挙の得票数で小数点がつくことがあるのはなぜ？

例えば、ある選挙で千歳太郎氏と千歳花子氏という候補者がいたとき、「千歳」とだけ書かれた投票は、どちらの候補者への投票かわかりません。このようなときは、仮に太郎氏と花子氏の有効投票数の比率が7対3とすると、「千歳」とだけ書かれた投票は0.7票を太郎氏の得票、0.3票を花子氏の得票とするよう法律で決められています。このようなことは、同一の氏名、姓または名の候補者が複数いるときなどに起こります。投票は、候補者の氏名などをきちんと書くようにお願いします。

【詳細】選挙管理委員会事務局選挙課 ☎(24)0796



【ワンポイントメモ】

市は「景観アドバイザー」の派遣や出前講座などを行っています。専門的な知識や経験を持つ「景観アドバイザー」が、まちの魅力を引き出し、より良い景観づくりを進めるための具体的な事例や整備の方法などをお伝えしますので、活用してください。

案内

「いまさら、なかなか聞けないわ」ということはありませんか？小さなことでも、正しく理解していただくために、「イマハナ」コーナーでは、皆さんのささやかな疑問にお答えします。